

■ 初動対応マニュアル（全学編）



連絡

連絡（学内での事故）

交通事故・傷害事件

火災・負傷発生

警察：110番へ通報

救急・消防署：119番へ通報

守衛所へ通報

静岡：054-238-4444
浜松：053-478-1013

通報例

「交通事故発生です。」
「場所は、静岡市駿河区大谷836の静岡大学構内です。」
「事故による負傷者が〇名おります。」
「私は車を運転していた静岡大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」

「救急です。」
「静岡市駿河区大谷836の静岡大学です。」
「事故による負傷者が〇名おります。」
「私は静岡大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」

「火事です。」
「静岡市駿河区大谷836の静岡大学の〇〇から出火です。」
「初期消火を行いました、消火不可能です。」
「負傷者（逃げ遅れた者）が〇〇名います。」
「私は静岡大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」

事 象		緊急連絡先
学内における事故発生	ア 自然災害、不審者の侵入、事件・事故	054-238-4404、4408【総務部】 054-238-4458、4456【学務部】
	イ 火災、盗難、施設・設備の破損・異常	054-238-4421、5264【財務施設部】
	ウ 情報セキュリティに関わる事件・事故	054-238-4430、5154【学術情報部】
	エ その他	054-238-4404、4408【総務部】
学外における事故発生	ア 役員及び教職員に係る事件・事故	054-238-4404、4408【総務部】 054-238-4996、4319【国際交流チーム】
	イ 学生に係る事件・事故	054-238-4458、4456【学務部】 054-238-4996、4319【国際交流チーム】
	ウ その他	054-238-4404、4408【総務部】

関係部局へ連絡

- [危機管理基本マニュアル](#)
- [事象別危機管理マニュアル](#)

静岡大学における危機管理の概念図

大学を取り巻く危機（危機管理基本マニュアルに列挙）					
自然災害	学内事件・事故等	学外事件・事故等	海外事件・事故等	健康危機	その他
地震・風水害等	人の死傷・盗難・火災・情報流出等	交通機関重大事故・遭難・大規模火災等	人の死傷・火災・テロ等	致死率・感染率の高い感染症の発生等	

- 平常時の対応**
 - 危機管理組織の設置と任務
 - 有事に備えたマニュアル作成、教育訓練等
- 有事の対応**
 - 情報連絡体制
 - 参集体制
 - 初期対応部署
 - 対策本部等の設置と任務
 - 安否確認
 - 広報体制
- 収束後の対応**
 - 対応の記録・整理
 - 分析及び評価
 - 再発防止策の実施

